

都における啓発宣伝活動

～ヤミ金融被害防止のためのキャンペーンの実施～

1 一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン

○開催日時： 上期 令和元年6月13日(木)、14日(金)13:00～15:00
下期 令和元年11月3日(日)、4日(月)10:00～16:00

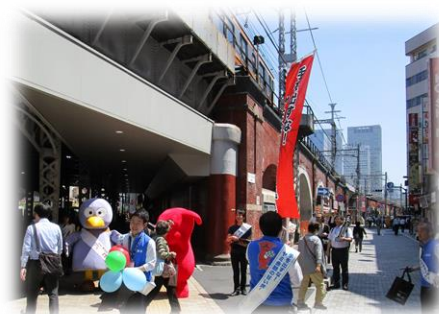
○場所： 上期 神田駅前(13日)、高田馬場駅前広場(14日)
下期 国営昭和記念公園(たちかわ楽市2019出展)

○参加機関： 全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会、東京三弁護士会、東京司法書士会、
公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会、東京都社会福祉協議会、
日本司法支援センター東京地方事務所、日本貸金業協会、新宿区(上期)、
千代田区(上期)、立川市(下期)、関東財務局東京財務事務所、神奈川県、埼玉県、
千葉県、警視庁、東京都 計16機関

○実施内容

★上期キャンペーン

- (1)被害防止啓発動画の上映(高田馬場駅前広場のみ)
- (2)グッズ配布(神田駅前、高田馬場駅前)
ヤミ金融の手口や相談窓口などを紹介するチラシを同封した「エコバッグ」・・・1,000個×2日



(キャンペーングッズの配布)

★下期キャンペーン

- (1)無料法律相談(3日のみ)
 - (2)無料家計相談(4日のみ)
 - (3)啓発資料の展示(パネル展示、パンフレット類配布等)
 - (4)金融被害防止セミナー
 - (5)被害防止啓発動画の上映
 - (6)マスコットキャラクター等によるステージイベント(3日のみ)
 - (7)グッズ配布
ヤミ金融の手口や相談窓口などを紹介するチラシを同封した「エコバッグ」・・・1,000個×2日
- ※たちかわ楽市2019入場者数 11万人(主催者速報)



(ステージイベントの様子)

★一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン連絡会の開催

ヤミ金融被害防止合同キャンペーンの実施にあたって、関係機関等の実務担当者による連絡会を2回開催

- (1)日時 令和元年5月17日(金)10:00～11:00
令和元年10月21日(月)10:00～11:00
- (2)場所 JA東京南新宿ビル3階会議室
- (3)議事 上期、下期各キャンペーンの実施内容について

2 東京都金融被害防止街頭キャンペーン

資金需要が高まる年末を控えた11月を「ヤミ金融被害防止強化月間」と定め、区部において地元警察署などと連携し、普及啓発事業を実施

- 開催日時：令和元年11月4日(月)～9日(土)10:00～20:00
※最終日は18:00終了
- 場所：JR新橋駅 新橋SL広場 新橋古本市会場
- 内容：愛宕警察署と連携し、キャンペーングッズ等を配布
ヤミ金融の手口や相談窓口などを紹介するチラシを
同封した「エコバッグ」・・・4,000個



(新橋SL広場会場)

3 資金需要者向けセミナー(出前講座) ※新規

大学生などの若年者や高齢者を対象にローン、クレジットなどの金融知識やヤミ金融などの金融トラブル被害防止のため、講師を派遣する出前講座を日本貸金業協会と連携して実施

- 実績(12月末現在) 26団体1,389人
<内訳>
 - ・若年者向けセミナー 6団体649人
(大学、専門学校)
 - ・高齢者向けセミナー 20団体740人
(老人クラブ、シルバー人材センター、その他)



(大学における出前講座)

4 その他の啓発宣伝事業

・台東区消費生活展への出展

- 開催日時：令和元年10月11日(金)10:00～16:00
- 場所：台東区役所10階
- 内容：クイズラリーによりPRグッズを配布した他、イベントコーナーにおいて、被害防止セミナーを実施

・新宿区消費生活展への出展

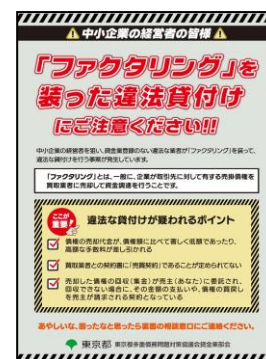
- 開催日時：令和2年1月17日(金)11:00～17:00、18日(土)10:00～16:00
- 場所：新宿駅西口地下イベント広場
- 内容：クイズラリーによりPRグッズを配布した他、イベントステージにおいて、被害防止セミナーを実施

・千葉県主催の多重債務問題対策強化月間街頭啓発キャンペーンに参加

- 開催日時：令和元年12月17日(火)12:00～13:00
- 場所：千葉商科大学市川キャンパス

・偽装ファクタリングに関する注意喚起

- (公財)東京都中小企業振興公社の会員企業(約1.8万社)に送付した他、東京商工会議所、東京都商工連合会、東京都中小企業団体中央会等の中小企業支援機関を通じて啓発チラシを配布
- 下期一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン等において啓発チラシを配布



(偽装ファクタリング
啓発チラシ)